

1. 議事日程

〔平成27年第4回安芸高田市議会12月定例会第4日目〕

平成27年12月11日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	藤井昌之	16番	金行哲昭
17番	青原敏治	18番	山本優

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

10番 先川和幸                      11番 熊高昌三

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	沖野文雄
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	武岡隆文	市民部長	小笠原義和
産業振興部長	清水勝	福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則
産業振興部特命担当部長	山平修	建設部長兼公営企業部長	西原裕文
教育次長	叶丸一雅	消防長	久保高憲
会計管理者	広瀬信之	八千代支所長	河野雄二
美土里支所長	毛利幹夫	高宮支所長	中谷文彦
甲田支所長	小玉勝	向原支所長	神岡眞信
総務課長	土井実貴男	財政課長	河本圭司

政策企画課長 西岡保典

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外輪勇三	事務局次長	近永義和
総務係長	森岡雅昭	専門員	大足龍利

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 山本議長 皆さんおはようございます。  
定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 山本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において10番  
先川和幸君、及び11番 熊高昌三君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 山本議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので、順次、発言を許します。  
16番 金行哲昭君。
- 金行議員 おはようございます。  
16番、政友会、金行でございます。  
まず、初めに、本日、一昨日とって、新聞紙上、テレビ、地域の方  
からいろいろなことが市長の件で起きております。市長も知らなかった  
ということで、弁明はされとるということですが、知らなかったというこ  
では済まない部分もあるところもあるんじゃないかという、市民は思っ  
ております。  
といっても、私は一般質問の通告を出しております。市長といわず、  
執行部、また市民に対しての一般質問のこともありますし、粛々に進  
めていきたいと思っておりますので、市長もその点よろしく願います。  
通告のとおり、大枠2点質問させていただきます。  
まず、甲立古墳についてですが、喜ばしいことであり、甲立古墳が10  
月20日に答申され、いつ最終の発表になるかは、後で聞くようにしとり  
ますけど、いつになるかも私も薄々は聞いとりますが、それははっきり  
は聞いてないこともございますが。大変珍しい、また安芸高田市とし  
ても非常に財産でございます。また、その関係者の話を聞きますと、非  
常に珍しく、またいろいろ手もつけてられない、掘削とかいろんなこと  
もしてないいうて、今からの安芸高田にとって大事な甲立古墳じゃいう  
ことも、関係者の口から幾度か説明会に聞いております。  
この甲立古墳は、新聞によりますと4世紀後半の造成、前方2段の前方  
後円墳で77.5メートルという大変大きな、県でも2番目でも大きいいう  
ことも聞いてます。非常に大事な古墳だと聞いております。非常にこれ  
は我が市にとっても、宝とっていいんですか、財産だと私は思うんで

すよ。

この文化審議会で答申され、まず市長、その答申されたことで、どう  
いう思いを持っておられますか。まず市長にお聞きします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

ただいまの金行議員の御質問にお答えいたします。

甲立古墳の答申決定を受けてでございますが、安芸高田市では2番目  
の国史跡となるということで、市の宝が一つふえたわけでございます。  
大変喜ばしいことで、今後はこの宝をどう生かしていくか、単なる文化  
財ということではなく、市民の皆さんと共有できる宝として、市として  
も今後の保存、整備を十分検討していきたいと考えてます。

まずは、来春の正式決定を受けましたら、市民の皆様とともに、お祝  
いができる会を開催をしたいと考えておりますので、御理解を賜るよう  
にお願いしています。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今、お祝いをするということですが、まずその前に教育長の思いをお  
聞きしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 おはようございます。

ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。

このたび、国の文化審議会において、国の史跡という答申が出された  
わけでございますが、県内では24件目の答申ということになります。国  
が法整備した大正8年、1919年以降、24件という数字は、単純計算しま  
すと、4年に1件あるかないかの指定ということになります。それくらい  
国史跡の指定の要件を満たす文化財、また史跡というのは、なかなか存  
在しないということにもなります。その意味におきまして、甲立古墳の  
価値が国レベルで評価されるということは、地元はもとより安芸高田市  
の宝であり、誇れる史跡として今後の保存、活用につなげていかなけれ  
ばならないと考えております。

御理解をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今、市長と教育長に感想を述べてもらったんですけど、私としてはも  
っと、市長の心中を考えますといろいろありますが、教育長もっと喜ん  
でいただきたかったかなという気持ちはございます。

それで、次の質問に移りますが、これは教育長、甲立古墳が国の史跡  
決定するというのは、いつごろなるのか、大体その点は情報が入るとる思  
うんですが、まあ何月何日何曜日何時何分というのはわかりませんでしよ

うが、大体のことは情報として入っとると思うんですが、それをお聞かせください。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 金行議員の国史跡決定の時期についてお答えする前に、先ほど申し添えておきますが、私個人としまして喜んでいないということではありません。甲田町、また安芸高田市にとって、すばらしい宝ができたということで、その思いは重々私も持っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、甲立古墳の国史跡決定の時期についての御質問でございますが、文化審議会の答申は今後国の官報告示によって正式決定となります。この官報告示の時期については、正確なことはわかりかねますが、先ほど市長が答弁しましたように、これまでの例を見ますと、来春の3月ごろではないかというふうに想定をしておるところでございます。よろしく願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 教育長、重ね重ねの喜びの言葉、わかつとったんですから、私のうれしさ余りにそういうこと言ってしまったこともございますが、同様でございますので、教育長一生懸命頑張ってください。

市長がお祝いをするということも考えておるということですが、これは答申が今あってお祝いをするのか、それとも3月にそういうことが決まってお祝いするのか、このお祝いするということは、住民、安芸高田市にこういうものがあるいうのをね、甲田町じゃなく、全体で祝うべきだと思うんですが、その点どのような規模でどのようにお祝いするのか。まだ決まっとらんじゃけ、そういうことはわからん言われればそれでもいいんですが、今の腹づもりどう、腹づもりあるのかお聞きします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 お祝いの時期でございますけど、これ先ほど喜んでおらんのんじゃないかとおっしゃいましたけど、非常に喜んでますので、ちょっと今私も非常にいろんなことございまして、表現ができるんかわかりませんが、喜んでおる実情でございます。

本音は、市民あげて応援したいです。これですね。先般、地元の方がこういう有志の方がこの有志でやられました。祝いを。これは有志の方で結構でございますけど、行政がやるってことになる、正式な決定ということがございまして、先ほど教育長申しましたように3月の官報告示を待ってますけど、今ちょっと私指示してることは、これ待ってやらんでもいいのかどうかということも問い合わせてみたい、ということでやっています。できれば早くしたい、と思うんですけど、できない場合は行政がやるわけですから、官報告示を待てるということになりますけど、気持ち

ち的にはすぐにやりたいということで、御理解してもらいたいと思います。

今の国のほうの問い合わせについては、今指示しるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 次の質問に移ります。

ここらの答申で、県また近郊からもかなり人もスポーツとか何かいうんではないんですが、そういうファンとか、そういうの興味のある人が非常にふえております。市として保存計画とか整備計画が必要と考えます。そこらの点をどのように考えておられるのか。答申を待って、答申が終わって本格的になってやるのか、そこらの今からの道筋をどう考えておられるのか、市長また担当課で何かあれば、そのようにお聞かせください。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

今後、進めることとなると思われ、保存活用計画、並びに整備計画に関する御質問でございます。

国の史跡となりますと、今後は文化庁、県の指導を得ながら有識者、地元代表からなる策定委員会を設置し、現地の保全や整備の手法について、計画を策定することとなります。

まずは、来年度から2カ年での「保存活用計画」の策定、その後に「整備基本計画」、「整備実施計画」の策定を行うこととなります。御理解を賜るようお願いします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 策定委員会をやる、保存計画、整備計画等まで出てくると思うんですが、たちまち教育長、市長部局なるか、どちらかよくわかりませんが、答申なったということは今看板はあります。じゃが、来られた方が要はこの道しるべがわからないことが、今の現在おきとるんですよね。

たちまち、答申までなったらある程度の市としての、どういうんですか。仮でもいいから何かこうアピールするところが必要だと私は思うんですよ。それがやる必要があると思うんですが。その点、教育長、市長どう考えておられますか。2人にお聞きします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も同感でございます、国の指定となることは、これからの計画についてお伺いを立てるといことになりますので、さっき申したように、整備が2年かかって、3年後かということになりますんで。このことは、早期にはないものと整理しまして、やっぱり国にも早期にやってもら

える支援が受けられるように要望いたします。

支援が受けられん場合も当市としてやるべきことは皆さんと相談しながら模索してやっていきたいと思えます。市民の方々が行って、案内がわからんようなこと困るんで、2年待てんところもございませうけど、基本的には計画の中に整備計画を立てていきますけど、当面どうしてもやらんといけんもんについては、ちょっと市としても必要最小限のことはやっていきたいと思ってますんで、御理解を賜りたいと思えます。

○山本議長 続いて、教育長 永井初男君。

○永井教育長 金行議員の御質問でございますが、市長が述べたとおりでございますが、国の史跡になるということになりますと、これまで以上に国、県の指導を受けながら、整備計画あるいは活用計画を立てていく必要が出てまいります。

議員御指摘の今場所がよくわからないとか、というようなことの問題については、教育委員会としても課題としてとらえておるところでございます。国、県の指導なりアドバイスをいただきながら、例えば今考えておりますのは、看板を既に設置しておりますので、そこから駐車場周辺に向けての桃太郎旗のようなものでありますとか、いずれにしても場所がよくわかるような国、県の指導、あるいは指定前にできることは何かということを確認しながら、何らかの対応をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今市長も教育長もそのように答弁されましたが、私は教育長が以前言われたこともあるんですが、やっぱりああいうものは地域が一体化なってやる、地域に任せるんじゃないですけど、地域が主導をとってやるいうか、非常に大事なことだと思えます。たとえ、この仮のことをやられるにしても、地域に相談しながら地域のメンバーと一緒にやるいうことをしていかなばいけないと思えますが、その点地域との今からの打ち合わせ等々やっていかにゃいけん思えますが、その点市長どう考えておられますか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これ大事な宝でございますんで、もちろん地域の方の御意見とか伺っていきたくと思えます。対策協議会といかなくても、そういう地域と話す場をつくって、どうあったらいいとか。例えば国の方向性はあるんですけど、今の姿を正しい姿で説明するためには、やっぱりうちのガイド協会とか、また地域の方々とかおられますんで、そういう御協力を得ながらこの宝をうまく皆さんに伝えていきたくと思ってますんで。行政が勝手にかけるというんじゃないしに、地域の方々、まあこの間も地域の方々ちゃんと自分らで祝賀会をやられましたけど、思いがあつて非常に大事な気持ちでやっておられるので、そういう気持ちを大切にしながら

らこの宝を方向性を誤らんように、しっかりと前に向かって進んでいきたいと思っておりますので、御理解をしてください。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 地域の方と一緒に、早急に、早急にやるということですから、早急にそういうことをおかずにやってください。これは余談でございますが、そういう答申があつて喜ばしいこと、またサンフレッチェが優勝して喜ばしいこと、非常に続けております。喜ばしいことが続くことはいいことですので、甲立古墳の件はこれですて、次の28年度予算編成について、市長にお聞きします。

28年度の予算編成、10年総合計画も出て、非常に厳しい時期の予算計画を今やっておられると思います。この予算計画にあたって、市長みずから28年度はこういう方針で、こういう基本方針を持ってやっとするというのは当たり前のことではありますが、当然頭に入ってまたそういう考えで指示をしておられる思うんじやが、まずこの交付税も年々落ちてきてます。総合計画もいろいろ財政のことも考えた中での予算編成、予算方針をされるとと思いますが、その立てられた考え、その思いをお聞かせください。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えいたします。

平成28年度当初予算編成基本方針についての御質問でございます。

平成28年度の安芸高田市の予算編成を考えると、歳入において最も大きな影響を受けるのは、普通交付税の合併特例加算措置の段階的な減額でございます。これは、平成26年度から5年間続きますが、平成28年度では平成27年度と比べて約9億円の減額が見込まれております。このように経常的収入の大幅な減額が今後数年間にわたって続く中にあるのは、経常的経費の縮減が必要不可欠であると考えております。

しかし、一方で地方債の元利償還金の償還額が、これまでに実施してきた大型建設事業等により増加傾向にあり、また施設の老朽化に伴う維持管理費用等がかさむなど、経常的経費の縮減が非常に大きな状況になっておるところでございます。

御承知のとおり、これまでも行財政改革は不断の取り組みとして実施してまいりましたが、今後の行政改革を推進する上で財政に最も大きな影響を与えるのは、「公共施設の配置の適正化」であると考えております。

安芸高田市では、昨年度末に公共施設等総合管理計画を策定いたし、20年間で総延べ面積が30%以上の削減を掲げております。住民サービスの維持を考慮しながら、できるものから順次統廃合等を行い、公共施設の維持管理費用の縮減を進めることとしておるところであります。あわせて公共施設の受益者負担の適正化の観点から、負担の公平性の確保、



住民コスト意識の醸成など公共施設に係る経費の削減を図ることが求められておるところでございます。

また、政策的な経費につきましても、その効果を改めて検証し、大幅に見直しを行う必要がございます。特に補助金につきましては、平成31年度までに平成25年度に比べて15%削減を目標に掲げており、できるものから順次実行していきたいと考えておるところであります。

折しも、国を挙げて地方創生に取り組む中で、各自治体が知恵を絞ってアイデアを競い、新たな取り組みのための財源の確保が本市の生き残りのかぎとなると思っております。安芸高田市の地方創生総合計画に掲げた目標人口の達成のためには、最重要課題の事業に資源を集中すべく、これまで以上に選択と集中を進め、メリハリの効いた予算編成にしたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 予算編成に当たっては、非常に苦慮されているという基本方針も今言われたように、まあ財政は厳しい歳入歳出、何もしなければ市に発展はない。せずにはおれない。その歳出のほうを四苦八苦されてるという、見直しもされてるということも言っておられましたが、この見直しも一律均等にカットするのではなく、これはやらねばいけん、これは地域としてやるということが各地域にも出ております。そこらを考慮する、また弱いところ、言葉の少ないところにも配慮がいる思うんですよ。そういうことをどのようにとらえておられるのか、それ1点お聞きします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりでございまして、公共事業料金の見直しにつきましても受益者負担という原則を貫いていかないと。いろんな事情で各市町実情ございますけど、安芸高田市統一した物差しで、そういう実情かかっていかないと。これも高い位置で水準で統一するんならみやすいんですけど、まあ厳しい状況ですからなかなか安くすることができないという状況の中ですけれども、この辺も議員御指摘のとおり、公共サービスの低下を市民に余りかけないような形での改革になってくると思います。

それから今の公共施設を今言うんですけど、今から見直しいかないと。まあ合併したわけですから、いる施設は残していきますけど、不要となったもの、また公用を見直したら省略できるようなものがあつたらですね、そういうものをしっかりと見直していかないと。このためには、いろいろ今使っておられる方もございますんで、市民の利便性の確保をはかりながら納得いく形で進めていかないと。むやみやたらにやるのかというわけじゃないと思います。

まあいずれにいたしましても、国のほうは我々今交付税下がって

おっしゃってますけど、私ら国にいくとこのことは当たり前と解釈してるからまずいんですよね。まあいわゆる合併した市町がそのまま一緒になったみたいな、それだけ効率的になるよということで交付税が決まってくるわけです。これが交付税の段階的なそこへ持って行くというのが削減ですから。だから、我々も合併した分だけうまく効率的に組織を変えていけばいいんですけど、そこ非常に今までのことがあって難しいということがジレンマだと思います。そういうことを踏み越えてでも、やっぱり対処していかないと、このまちの生き残りというのがありますので、皆さん方の協力を得ながら、行政改革になりますけど、こういうところでお金を出しながら、やっぱりお金が定住対策にいるわけですから、そういうところに使っていきたいと、これが基本的な考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 その基本ベース、いろいろ予算編成にはいろいろございますし、市長のカラーもございましょうし、また職員の考えも取り入れてくださることで、よって2番目の質問にいくんですが、予算の重要性を認識した上で、市長の基本方針、また部長課長のいろいろな意見を加えての職員に対しての指示が非常に必要になってこよう思うんじやが、当然のことですが、指示をどのように指示されたのかお聞きします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えいたします。

当初予算編成方針の職員への周知についての御質問であります。平成28年度の予算編成につきましては、先ほど申し上げましたとおり、非常に厳しい状況の下で行うこととなります。近年は合併当初に小泉政権下での三位一体改革による極めて厳しい財政運営の中で、市長以下全員の給与カットを断行しなければ予算が組めない時期があったことなど、知らない新入職員もふえているところでございます。

このため、合併以来取り組んできた行政改革の内容や普通交付税の合併特例加算措置の縮減が財政に与える影響など、平成28年度の予算編成に係る説明会を全職員に対し実施をしたところでございます。特に、重点事業に資源を集中するメリハリの効いた予算を編成すべく、全職員に予算編成方針の趣旨を徹底したところでありますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 各職員とディスカッションしながらやったということですので、次の予算がまた出てくるときには、それなりに出てきたもので皆さんと一緒に我々議員としてのあれも吟味していかんやいけんということですが、今非常に言っておられます安倍首相の下の方創生、石破大臣ですかね、

それ非常に言っておられます。

市長も東京等々へよう行かれますので、正規な交通手段で方法で何遍も行つて、我が市をますます盛り上げるように、いや、正規な方法で行ってくださいよ。それは申し上げときますが、そういうことで、私の一般質問は終わりますが、この予算編成につきましては、やはり市長のカラーも当然でしょうが、幹部の意見、個々の職員のいいところをつかみ出すようにしていただきたいという切にお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○山本議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

2番 玉井直子さん。

○玉井議員 通告をしておりましたが、今の状態では質問ができませんので、取り下げさせていただきます。

○山本議長 通告を取り下げられましたので、玉井直子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、未来創生会の熊高昌三でございます。

先日から質問の取り下げ、そういったものも相次いでおりますが、質問に先立って市長にまずは申し上げておきたいと思っております。

執行権者は、法律条例に基づいて行政を執行されるというのは当然のことと考えております。今回の市長の旅費についての件は、明らかに条例違反になっておることは間違いないものと考えております。これまでも市政全般にわたって、公正で公平な市政運営をお願いしたことも何度かありましたが、このような形でその部分が露呈したということは非常に残念に思っておりますし、私たち議会のチェック機能の甘さというのも痛感を私自身もさせていただいております。

今回の件は法律、あるいは条例に基づいて、厳正に処分されるものと認識しております。私自身も質問すべきかどうかということをおちよよさせていただきましたが、しかしながら市民の生活は、あるいは経済活動は一刻の猶予もそして停滞も許されません。とりわけ本日の質問3点は緊急かつ市民の生命や生活にかかわる喫緊の課題が質問として出させていただいております。そういった観点で質問をさせていただきますので、明快なる御答弁をいただきたいというふうには申し上げておきます。

まず、第1点目、JR三江線についてということで、先般から新聞紙上、あるいは島根広島両県にわたって、いろんな状況が起こっておりますが、先月の27日、期成同盟会においてJR西日本本社のほうに期成同盟会として赴かれておりますが、そういったことの概略の説明というのは聞いておりますが、改めて公の場で状況を市長のほうからお聞きしたいということで、質問をさせていただきます。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ちょっと質問の前にいろいろと私のことについて、一般質問取り下げとかございますけど、私も非常に条例というものを全部熟知しとるわけじゃないんで、これ膨大な状況なんで、我々がこのたびのことについては条例の私の把握してなかったということなんで、深くおわび申し上げたいと思ってます。

そんな条例、分厚いものですので、やっぱり我々読んでないということは実態ございますけど、今後は熟知するように、皆様方も条例を家へ持って帰って十分読んでもらっていただきたいと思えます。なかなかこのことは難しいことなんですけど、これからはこういうことも考えていきたいと思っております。

単純に本当に悪気なしに、シニアに対する特権と思い込んだだけでございますんで、御承知を願いたいと思えます。

一般質問の時間には関係ありませんので、大丈夫ですから。

○山本議長 質問に対して答弁をしてください。

○浜田市長 だけど、質問言われたんで、そのことについての釈明も、まあ私、皆さん方にも新聞記者の方々にも、ちゃんと今後についてはこういう誤りについてはないように講じたいと思ってます。これは、単なる私のいわゆる勉強不足でございますんで、よろしく願います。

○山本議長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時41分 休憩

午前10時41分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて再開いたします。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えいたします。

J R三江線廃止方針に伴う今後の対応についてであります。

既に御承知のとおり、10月16日の中国新聞朝刊に三江線廃止方針という見出しが大きく掲載されました。以来、大きな報道が出されてきました。三江線の廃止検討問題に関する本市の対応状況につきましては、去る10月19日及び11月24日の市議会全員協議会において、説明をさせていただいたとおりであります。

また、11月12日には三江線の沿線住民であります行政嘱託員や地域振興会会長等を対象に、説明会を開催し、市議会に説明をさせていただきました内容や、11月6日に開催されました三江線改良利用促進期成同盟会での確認事項等について報告をさせていただくとともに、三江線の利用促進の呼びかけや沿線6町が一丸となり、存続に向けた取り組みを行っていくことなどをお伝えしたところでございます。

またその後におきましても、三江線改良利用促進期成同盟会の構成市町の首町及び議会議長が11月27日、大阪のJ R西日本本社での真鍋社長と面談し、各自治体での説明会における住民からの意見や要望を伝える

とともに、引き続き三江線の存続を強く要望したところでございます。

今後につきましては、JR西日本を招請した住民説明会を開催することとしており、JR西日本としての対応方針について、沿線住民に説明していただくことになっております。

いずれにいたしましても、現時点では三江線の廃止が決定したわけではございませんので、引き続き沿線6市町と連携し、三江線の利用促進策についてもこれまでと同様に展開を図りながら存続に向けて鋭意対応してまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましても、一層、三江線の利用促進の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 私が質問をしたから答弁をしたというふうな、おっしゃり方をしましたが、私は申し上げただけでございますので、そういった御答弁をされるということは、中身についてそれを受け流すだけでは済まなくなりますので。条例を知らなかったということで済む問題じゃないということを中心に意識をしておりますので、軽々な発言は慎むべきじゃないかなというふうに思っております。

市長も県の職員からずっと公務員としてたたき上げてきたわけですから、そういったことが理解できないというようなことは、到底市民の理解を得られないというような既に意見がたくさん出ておりますので、そういった心構えで取り組んでいただきたいというふうに思います。

本題の三江線についてですが、27日の期成同盟会、こういったものの中で、存続をするんだというふうな思いで、市長も以前も言っていたいただきましたし、そのつもりで臨まれたんだと思いますが、島根あるいは三次、安芸高田市、そういった連携で議員のほうも期成同盟会に合わせて議員連盟等も立ち上げ、あるいは三江線を守る会、そういったものもあわせて活動してますが、そこらとの連携を含めて安芸高田市市長として、この問題に具体的にどのように取り組んでいかれるか、そういったお考えについて再度お聞かせいただきたいと思っております。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この問題につきましては、再度説明しておりますとおり、三江線の廃止が正式に決まった後に、市民の生活路線についてもしっかりと考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 今の発言は、廃止が決まったときに考えるということは、廃止ありきというふうなニュアンスにとられますよ。だから、廃止をしないように取り組んでいくという、そういった前回のお言葉だったと思いますが、期成同盟会としてJR西日本本社に行かれて、雰囲気と言いますか、考

えはお変わりになったんでしょうか。

○山本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

言い方がまずかったらこらえてもらいたいんですけど、私は今存続に向けてのこれ今答弁したように頑張ってますので、今後のことについてはその後に考えていきたいということで、表現の仕方が間違っていれば、こらえていただきたいと思います。今の段階では、三江線存続について皆さん歩調合わせて頑張ってるところでございますので、皆さんに解釈の違いがあったなら許してもらいたいと思います。今存続について今皆さんと頑張ってるところでございますので、御理解を賜ります。

○山本議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

前回も言いましたが、市長のお言葉というのは非常に重たいんですね。前回もし尿処理場の件で、そういう発言をされて、訂正もされたというようなこともあるんで。やはり言葉というのは特に市長の発言というのは、非常に大きな意味を持ちますので、言葉尻をとってということじゃないですよ、今のは。そのように言われたから後ろの同僚議員もちょっとざわめいていた雰囲気もあったというのはそういうことでそうなんだと私は思うんですね。ですから、期成同盟会で協議をされたことを受けて、市長として安芸高田市として、どのように存続に向けての取り組みをするのか。そういったお考えを伺ったんで、具体的に今のところ何もないならないというふうにおっしゃっても、それは仕方がないと思いますけども。どうやっていくんかということ、存続のためにどうやっていくんかということをお聞きしますので、再度お考えをお聞きしたいと思います。

あるいは、市長のほう詳しいことまで全てわからなければですね、担当部長からでも詳しくその取り組みについてお聞かせをいただければというふうに思います。

○山本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

この件につきましては、同盟会の構成市町で歩調合わせということになってます。また、今後の会議の中でそういう方向性については見ていきますので、皆さんとの行動をともにしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

美郷町の期成同盟会の会長も、町長である会長も、新たな交通体系を含めて存続、そういったものを検討していくんだというような、微妙な答弁をされておりましたけども、まあこれは新聞紙上ですけどもね。そういったことも含めて市長が先ほど言われたこともあわせて、存続するんだという強い意志は当然示すべきですけども、そう言った中で現状と

いうのをどう把握をしていくのか、その把握をした中で存続という方向をしっかりと訴えていくのか、そういったことがあると思うんですね。JRの赤字が10億とか言いますが、実質的には2億の赤字じゃないとか、全線西日本JRとしては、600億円くらいの黒字があつてその中の10億円、地域の交通形態に対してしっかりと支援をしていくということはそういうことを任う会社としては当然じゃないかというような意見もあるんですね。そういったことを踏まえて、存続活動にしっかりと取り組むというようなことが必要じゃないんですか。再度お伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 マスコミの報道の中で、トーンが違って、私のほうは10億円と聞いていないし、そういうような話の中で、このたび意思疎通するために直接社長と話したということです。そのときに非常に楽観的な話じゃないんですけど、厳しい話もされました。ただそのときにはまだ社会状況的には今厳しい状況だということを御説明あつたんで、今後このことを踏まえながら存続に対しては、どがなことしたらいいんかというのは皆さんとまた協議していきたいと思つてます。今月の末また会議がございますけど、そのときには皆さんと一緒に行動・活動していきたく思つてますので、御理解をしてもらいたいと思つてます。決して、こういうことを皆無視しとるってことじゃなしに。ただ、我々も本当言うたら具体的なこと言いたいんですけど、まあそういうことすると市民の方に失礼になってきますんで、まずは存続にかけての要望を会員、同盟一丸となつてやっていくということで、御理解をしてもらいたいと思つてます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 存続に向けて取り組むということになれば、そういった数字的な裏づけも持ちながらそうは言われてもこういう実態じゃないかというようなことも含めてですね、やはり材料としてその運動に臨んでいただきたいということなんですね。

今回、議会も請願書というような形で守る会から出ておりますし、あるいは議員連盟、そういったものにも、安芸高田市議会もかなりの皆さんが賛同していただいたり、そういった動きをやっぱり市長として把握をされながら、いかにしたら存続運動に力を注いでいけるかというふうな連携というのも必要だと思うんですね。数字的なものは部長、そういった観点で持つておられないですか。お伺いしたいと思つてますが。

○山本議長 答弁を求めます。

武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 これまで、議会の全員協議会のほうでも三江線の推移等につきましても御説明をさせていただいてきたというところがございます。とりわけ先般11月27日に、先ほど市長のほうも答弁いたしましたように、JR西

日本の本社のほうで真鍋社長と関係市町の首長さん、議長さんのほうでお話し合いをされたということでございます。

その中でJRの説明というんですか、その中には三江線をこれまで存続をしてきたのは、並行する道路網が未整備だったということがございます。それと、開通当時から見ますと、沿線の人口減少率が18%ということでございますが、利用者の減少率は89%減少しとるということで、人口減少に対して見てみますと利用者数は約5倍というような実態でございます。

こういったことの中でJR側といたしましても、本当にこの三江線が地域の実態に則した交通体系であるかというのはいろいろ議論がございまして、平成26年度に公共交通に対するニーズ調査を行っておりますが、その経過といたしましては三江線がカバーし得る移動は極めて限定的であると。自宅から通院、買い物、役所、金融機関といった、極めて近い距離の中の利用しかされてないと。そういったような実態も明らかになっております。そういった現状がございましてJRとしても市民によりよい交通モードを新たに検討を沿線市町としていきたいと、そういったお話であったというふうに聞いております。

こうしたことを受けまして、期成同盟会といたしましては、これまで同様に存続を強く要望したいということでございます。今度の19日に改めて第2回目の期成同盟会の臨時総会が行われまして、こういったJRのお話を受けて具体的な取り組みについて検討を打ち合わせを協議をするということになっております。

当面、広島島根両県知事のほうにも、12月25日にお伺いをさせていただいて、今後の協議について指導なり、また協議に支援をいただきたいと。そういった要請活動もするように、現在進めておるところでございます。以上であります。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 また改めて期成同盟会があるということですから、そういったところで先ほどのように存続ということをしっかり訴えていただきたい。とりわけ先ほど部長のほうからもありましたように、交通体系、道路整備が進んできたという背景があるということですが、確かにそういったこともありますし、ただJRという50年近い歳月をつくってきたものが一瞬にして無になるというようなことは、地域づくりそういった観点からも非常に大事な資源だということは島根県あたりはとりわけそういったことを言ってますし、安芸高田市について言えばですね、江の川の対岸の三次側は確かに道路整備というのは進んできております。

しかし、安芸高田市が抱える4つの駅周辺を含めた江の川の左岸側ですね、いわゆる。こういったところは、いまだ未整備がほとんどです。先般も通行どめになったような状況の中で、市長のほうも努力をされて1.5車線化という取り組みをされてきましたが、なかなか地形的に難工



事だということで通行どめ今もなっておりますけども、そういった状況にあるということですね。そういったことも含めて、三次は三次の立場、あるいは島根は島根の立場、安芸高田市はそういった状況の中で、このJRというものがどういった位置づけにあるかということをしつかり訴えていただいて、期成同盟会あたりへ私たちの町の状況というのを訴えていただく。それによって存続ということにもつながっていくような取り組みをしていただきたい。

あるいは民間の力を借りて、京都の丹後地方ですかね、同じく100キロ余りの鉄道を民間が運営をしてしっかりと黒字を出した路線にしておるといような実態もあります。そういったことも含めてしっかりと情報を入れながら取り組んでいただきたいということを要望しますが、さらに市長のお考えがあれば、あるいは部長の状況把握があれば、答弁いただきたいと思います。

○山本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

存続については皆さんと一緒に存続希望で動いてますけど、今後のことにつきましてもそういうことを道路状況踏まえながら、次の展開を図っていきたいと思いますので、決してこれを考えておらんというんじゃないし、まだそのことを私個人的にはまだ条件闘争というのはいずれも早いんじゃないかと思っておりますけど、こういうような全体的な話を地域にとってどうあるべきかということは、しっかりと議論をしていきたくと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

1点目は終わりますけども、昨日先川議員もおっしゃいましたJR芸備線、こういった路線との連携というのも非常にこれには影響をしてくるんですね。そういった観点も含めて安芸高田市の鉄道網、そういったものを複合的に考えていただくということで、要望をしておきます。

次の2点目に移ります。安芸高田消防署北部分駐所についてということで、北部分駐所は開設されて9年になろうとしておりますが、地域からは24時間体制を望むというような声が多く出てきております。そういった状況をどのように受けとめておられるか、またこれから先どのようにされていくのか、お考えをお伺いしたいと思います。

○山本議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

安芸高田消防署北部分駐所についての御質問であります。

昨年第2回定例会におきまして、大下議員のほうから御質問いただいておりますが、北部分駐所は平成19年4月より救急業務の運用を開始し、9年目を迎えております。以前にも御説明を申し上げましたが、当初の運用目的は社会変化による職住分離で若者不在となる時間帯において高

齢者の病院搬送手段の問題や救急車の到達時間が30分以上要する地域の解消を目的に北部分駐所を開所したところでございます。

開所に当たり、安芸高田市の厳しい財政状況を踏まえ、人件費抑制を大前提とし、救急業務だけに特化した体制で運営をし、条例定数を維持しながら短時間再任用職員を活用し、救急業務及び警防業務を行っておりますところであります。

美土里町及び高宮町北部地域における救急出動割合は、開所当時から21%から23%で推移をいたし、時間別発生割合も北部分駐所開所時間の午前9時から午後4時までの1時間ごとの救急体制は5%を超えておりますが、深夜においては1から2%台の発生状況であります。また仮に24時間体制とした場合、最低10名の職員の増員を要し、年間で7,000万円の人件費が必要となります。

この救急検証の結果及び市の財政状況等を考慮した場合に、現時点においては北部分駐所の24時間体制については検討が必要と考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 数字的なもの、あるいは考え方は以前と変わらない御答弁だったと思いますが、消防長にもちよっとお聞きしたいと思いますが、9年前に発足したときいろいろ御苦労があったと思うんですね。そういった取り組みの中で最終的には24時間体制にしていこうというふうなことも当然背景にはあったように思うんですね。当初は国の認可も難しいというような状況の中でいわゆるOBの皆さんをしっかりと活用して、そこを運営されてるという状況ですが、あるいは施設にしてもそういったところを選んだというのはいろんな考え方であったんだと思うんですね。そこらの背景を再度確認したいと思いますが、消防長のほうから御答弁いただきたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

消防長 久保高憲君。

○久保消防長 当時の開所に向けての経緯ということだろうと思いますが、先ほど市長の答弁にもございましたように、消防組合当時から1本部1所で運営しておりました関係上、美土里町あるいは高宮町の区域においては救急車が到着するまでに1時間近くかかるような地域もございました。その中で合併した当時、この長時間かかる区域を解消しなければいけないということで、30分を越えて到達する区域を解消しようということで北部の救急体制の充実を検討されました。

場所につきましては、支所という案もあったんですが、美土里の支所にするか、高宮の支所にするかによって、どちらかにするとこの30分を越える地域の解消ができない区域がまだ残るということで、現在の位置に決定したという経過でございます。

24時間体制についてでございますが、開所当時からそういう地元の声

はあったことは確かでございます。ただ、救急の発生件数とかいうことを考えましたときに、やはり発生件数は圧倒的に俗に言う南部地域、まあ本署の近くですね。こういったところが多いと。いうことで今後の救急件数の増加あるいは減少そういった推移を見ながら、体制の強化を検討しようということで現在に至っておりますが、先ほど市長の答弁にありましたように開所当時から救急の件数は21%から23%台で、ずっと推移しておりますので、こういった財政状況の中、先ほど市長の来年度の当初予算の編成の基本方針にもありましたように、非常に厳しい財政状況の中でございますので、当面24時間体制は困難じゃなかろうかというふうに考えております。以上です。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 24時間体制にすれば、7,000万近い費用がいるんだということですが、実質的にあそこを運用するのに何名必要なのか、あるいは本部との本署といいますかね、そこの人員のいろいろローテーションを組むとかそういったことも非常に本署のほうも退職者も含めて苦勞されておるようですけども。そういった全体のバランスから考えたら、効率的に運用するということで、その7,000万という費用だけでない付加価値というのが出てくるように私は見ておるんですけども、その辺は消防長いかがですか。

○山本議長 答弁を求めます。

消防長 久保高憲君。

○久保消防長 本部との人員のやりくりで何とかならんかということだろうと思えますが、申しわけありません。再度お願いします。

○山本議長 暫時休憩。

~~~~~○~~~~~

午前11時08分 休憩

午前11時08分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて再開いたします。

○久保消防長 分駐所の職員と本部の職員を効率的にという質問だったかと思いますが、現在では、先ほど市長の答弁にありましたように、北部分駐所はOBいわゆる短時間再任用職員を活用して運用させていただいております。ここに、いわゆる正規職員を配置しますと、本署のほうの部隊運用が非常に支障を起こしますので、開所当初から本来の姿ではなかったんですが、非常勤特別職という職を設けて正規職員でない職員で運用させていただいております。

職員の北部分駐所を24時間にしたら何名必要かということもありましたが、先ほど市長の答弁にありますように10名、救急業務だけをするために24時間体制でやるために10名必要になります。以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 本部との職員とでやりくりをできないかと言ったわけじゃなくて、そこに正規職員を置くことによって、本部も含めた全体の機能強化ができるんじゃないかという意味なんです。例えば再任用の先ほど言われた非常勤特別職という立場もうまく組み込みながら、やっていくということの中で正規職員をおさえながらやってく。当初国の許可が出なかったということは、そういった再任用の職員がどうなんかというようなことで、正式な許可が出なかったはずですよ、そのときは。それをやることによって、何となく認めていただいて今の状況があるということなんです。本来の形ではないわけですね。そういった視点で、本部の職員体制も含めて効率よく運営することによって効果が出ないですかということですね。さらには法律的にいろいろ問題があれば、その再任用の皆さんもどう組み込むかということも含めて、それこそ新しい地方創生の特区制度とかそういったものも含めて、こういった中山間地域はそういった効率だけではできない部分があるんですから、まさにそれこそ地方創生そういったところでしっかりと提案をしていき、国の理解を求め、そういったことが必要じゃないかという気がしますが、いかがですか。

○山本議長 答弁を求めます。

消防長 久保高憲君。

○久保消防長 開所当初は先ほど申し上げましたように、非常勤特別職ということでスタートさせていただきました。当時は再任用の条例がまだ安芸高田市は施行されておられません。もちろん、安芸高田市の消防職員でまだOBとなるような定年を迎えるような職員もいなかったということもあります。そういった中で苦肉の策として、非常勤特別職ということで始めさせていただきましたが、毎年総務省消防庁からダイレクトに電話があって、そのやり方は非常に脱法行為なんで、正規の再任用の職員、せめて再任用の職員を雇用してそういう体制で運用しなさいという指導を受けておりました。

市の条例と体制等が整いましたんで、なおかつ当本部のOB職員も出てきたということもありましたんで、現在では再任用の職員をもって運用しております。このことによって、総務省消防庁からの指導はなくなりました。

それから次に正規職員を北部に10名採用して、効率的な運用、あるいは充実しないかということですが、近隣の消防本部で出張所等がございますが、そういったところの話を聞きますと、やはり常時3名しかいないわけですね。10名採用したとしても3名ずつしか勤務しないと。ということで、全体的な訓練ができないので、逆に職員のモチベーションというんですか、資質が向上しないというようなことも聞いております。そういった面からすると、やはり大人数で勤務しておるほうがいろんな訓練とかそういったこともできるというので、そういった面から

も少しちゅうちよしておる面もございます。以上です。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 当然、さっきから昨日からずっとあるように、脱法行為をしなさいということじゃないんですよ。ですから、それでもやりきれないといけないう状況になったから、苦肉の策でその当時の消防本部の皆さんが頑張っていたいてあそこまでこぎつけていただいたという、そういった努力をまた新たなこの環境の中で知恵を出していただきたいと、いうことを私は申し上げておるわけですから、消防長しっかりその当時にもいらっしやったはずですから、その当時のことを思い返しながら、新たに久保消防長方式というのを全国に訴えるぐらいの覚悟を持っていただきたいというふうに思います。

ちょっと視点を変えますけども、当然島根周辺あるいは三次、あるいは東広島、広島あたりとの接近した地域が当然安芸高田市にはたくさんありますよね。そういった中で例えば三次であれば、備北消防、あるいは広島であれば当然広島ですけども、そういったところとの連携の中でこういったことの解消というのは、非常に難しいということはお聞きしておりましたが、その後状況というのはどういうふうになっておるか、再度お聞きしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

消防長 久保高憲君。

○久保消防長 まず、最初に地方創生の絡みでという御指摘ございました。全国的にはやはり安芸高田市のような小さい消防本部がたくさんございます。ですが、法律という壁が非常に厚いものですから、どこの地区の消防本部も特区申請ができておりません。消防に関しては特に救急については救急隊員が3名で編成というのが法律で書かれておりますので、2名で出動とかいうようなことも消防本部によっては望まれておるんですが、特区の認可にはなっていないというのが現状でございます。

それから、次に近隣の消防本部との連携ということでございますが、広島県内の消防本部には相互に応援する協定がございます。現実にはその例えば安芸高田市の消防力だけでは対応できないというような場合には、近隣の消防に応援を求めるということができるというものでございます。ですが、これは今申し上げましたように、非常事態の場合でございます。通常の場合に応援を求めるといいますか、そういったことまで規定したものではありません。通常の場合、お願いするということは自治法上では事務の委託とか、そういった手法になるんだろうと思います。そういったことで、境界線が119番の通報の段階ではよくわからないとかいうようなときには、現状でも当本部からもあるいは近隣の消防へも電話を転送してそちらからも出てくださいますというようなことを、お互いにやりながら近隣との連携は図っておるのが現状でございます。以上です。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 だから久保消防長、それは今の状況のあれなんで、御答弁なんで、さっき言ったのはそういったことをどうしたら打開できるかという発想で考えておられないかということですから、再度お聞きしますが。例えば私の身近でもありますからよくわかるんですが、備北消防の作木分駐所がありますよね。正式な名称はどうかわかりませんが、そこらとの連携というのは当然応援協定なんかでできるんだと思いますけども、経済圏あるいは生活基盤というのがそれぞれ南部北部東部西部いろいろあると思うんですよね。そういったことを踏まえて新たな連携というのを構築する必要があるんじゃないかという、そういった発想を持って、現状はこうだからここをこうすれば変えられるんだというようなことが久保消防長自身がよくわかってらっしゃると思うんですね。だから、そこを今総務省あたり、あるいは石破大臣の取り組んどの地方創生あたりは発想を転換して、本当に今まで考えられなかったことを出してくださいというのが、今回のいろいろ取り組みなんですね。幸いに安芸高田市の浜田市長は本当に発想をいろいろ転換して取り組んでこられたことも随分あるわけですね。そういったところを消防長として、市長と連携して、しっかりと発想を変えていくということはどうか、具体的に備北消防の三次分駐所の状況等踏まえて、御答弁いただければと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

消防長 久保高憲君。

○久保消防長 御指摘の作木ですが、これは24時間体制の出張所になっております。作木の出張所の管轄区域は、もちろん作木と布野になっております。布野というのは御存じのように国道54号線の県境まで。ということで、作木の出張所の管轄区域でございます。

そこと例えば川根地区と連携して作木のほうから出動してもらえないかということですが、原則的には消防組織法にも規定されますように、その市町村の消防の責任はその市町村にあると。で、それに要した経費は当該市町村が負担すると。いうことになっております。その中で川根地区を作木から出動してもらえないかという提案はできると思いますが、三次市の作木あるいは布野の住民の方が作木の出張所から川根へ救急で出ておる間にその作木出張所管内で救急があったとき、三次の本所からでないとは出動できない。作木より現場到着の時間が遅くなるということに対して、地元の住民のコンセンサスが得られるかどうかということが地方創生とかそういった観点とは別に発生してくるんだろうと思います。

協議とかそういうことは可能だろうと思いますが、そういった地元の住民の方のコンセンサスは我々ではなかなか形成は難しいのかなというふうに思います。ただ、そういった提案なり協議なりは備北消防とさし

ていただくことは検討したいと思います。以上です。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 作木出張所の件は、以前も全く同じような答弁を聞きました。当然利用するということになれば費用も発生してくるでしょうし、費用を出しながらやるというようなことにもなると思いますし、当然お金を出しとる三次市の施設を使うということになれば、どっちを優先するんかということになるんですね。ですから、対等に使えるような仕組みをつくれればいいわけですよ。

今回、邑南町からバスの運用について、県域を越えてというような条例も今回出てますけども、まさにそういった時代になっておるんですよ。ですから、そういった視点でしっかり新しい時代を担えるような仕組みをつくっていきましょうということですから、しっかりと研究をしていただくことを希望して、この件は終わります。

3番の市民の多様な課題対応についてということで、前回の一般質問でも行いましたが、市長も大変市民1人1人の生活のライフスタイルを把握するのが難しいんだというようなこともおっしゃっておられましたが、まさにそういった意味では同じ課題認識を持っておるということで話をさせていただきました。

そういった中で改めて今回市民は多種多様な課題や不安を抱えておられるが、その情報収集と対応できる仕組みづくりについて伺う。またそれに関連して個人情報保護に関して新しい仕組みができないか伺う。例えば、今回いろいろ動きが出ております地域包括支援のシステムがありますが、市民1人1人がその機能を生かせる状況にあるのかどうか、またこの取り組みそのものは地域包括いわゆる福祉に限ったことではなくて、地域のまちづくりそのものにかかわってくるのではないかとというような、そういった視点が必要になってくるのではないかとということで、そういったことも市長も前回も御答弁なり、お考えを聞かせていただきましたので、改めてその後の状況というのをお聞かせ願いたいと思います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

市民の多様な課題の対応についての御質問であります。

議員御指摘の件につきましては、まさに今私自身課題としてとらえ、特に高齢化を進展する安芸高田市にとって最優先で取り組む事項として認識をしておるところでございます。私のイメージするところでは既に関係部課長には伝えておりますが、先のオータムミーティングなどで指示をいたしました、職員に対しては、今後具体的な制度設計ができた段階で、皆さん方にお示しをしてまいりたいと思っております。

私もさまざまな形で市民の皆さんと接する機会がございますが、一様に申されることは、「今は元気であっても将来が不安である」「将来介

護が必要になったらどうすればいいのか」というような切実な思いを口にされます。これに応じていくものが、先ほど御指摘の「地域包括ケアシステム」の構築の充実であると私も痛感しております。そのためには、第一に実態を正確に把握する必要があると考えます。

高齢者の方々の1人1人の実態を把握することにより、その方のニーズに合った対応の施策、あるいは事業、サービスの必要性が明らかになってくるものと考えます。まずは市内にモデル地区を設定いたし、現在の仮称ではありますが、「生活支援員」という職を設置いたし、試行として地域における高齢者の方々の実態調査から始めたいと考えておるところであります。

そのためには、とりわけ地域の実態を把握されている「地域振興会」の皆様や「行政嘱託員」の皆様との協議をさせていただきながら、これに取り組んでまいりたいと考えております。このような地域と連携した取り組みが地域課題の抽出や地域の人材の発掘などにつながれば、まさに「地域包括ケアシステム」の構築にあわせた地域づくりが期待できるものと考えております。

そうした中で高齢者の方々の個人情報も適切に管理をしながらも関係する組織間で有効に活用できるよう、制度設計を図っていく必要があると考えておりますので、御理解を賜ってほしいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 前回よりか、一歩二歩また進んだような御答弁いただきました。とりわけ県内でもそういった視点で取り組むということはまだ動いてないというふうに私も認識しておりますので、市長のそういった発想に大いに期待をして再度お伺いしたいと思いますが、実態把握というのが言葉では簡単に言えますけども、その実態把握そのものが一番難しいというのが現実なんですね。イメージ図を出して言えばいいんですけども、一番外側に住民1人1人の皆さんがいらっしゃるんですね。その次に輪っかの外側にくるのが常会といいますか、区長制度であったりとか、あるいはそのもうちょっと内側にくると、振興会、自治組織そういったものがあるんですね。その中に社会福祉協議会とかあるいは市行政そのものがある、そういったイメージになると思うんですね。

そこのイメージからすると市民の1人1人のニーズ、福祉だけじゃありませんよね、教育に関してもありますし、外出支援もありますし、いろんな課題がそれぞれあります。交通の利便性の問題も先ほどあったようなこともありますし、そういったものを具体的に吸い上げる仕組みというのがこれまでは案外、区長制度で常会を毎月やっているような課題を話し合っ、それがきちっと伝わるような仕組み、各町単位であったらそういうことができおったんですね。それが今常会そのものも開かれないうようなこともあったりとかですね。地域によって千差万別です。

そういった仕組みをある程度モデル的に市長やられようというふうな



ことの中で、具体的にもう少しどんなイメージを持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今地域包括システムをこれからも国のほうにおかれても医療費の節約とか介護費節約でこういう方向性、地域でやれということが強くなってくるんですけど、実態把握がしっかりされていないと。先般も県に行つて相談しましたら、県下どこの自治体もそういうところがございますんで、まずはこの実態の把握をしっかりしてもらおうということの組織づくり。今までは振興会とか自治会とか嘱託員とかいう半ボランティアの方々に、協力願ったわけですけど、この人らの意見を聞きながら、やっぱりそれは仕事としてやる人がいるんじゃないかって今基本的に考えております。私にも辞令を出して、これ職務としてやってもらわにゃいけん。行政の基本になるもんだから。こういうことを踏まえながら次のステップ。例えばこの人はライフスタイルをしっかり把握しながら、例えばこの人は今畑の仕事でいいですよ、デイサービスはこれでいいですよ。この人はそろそろ食事の配送がいりますよとか、この人はそろそろ施設に入らにゃいけんとか。こういうようなライフスタイルをちゃんと示してあげることが住民の方々の安心につながると思っておりますんで、今こういう方向で考えていきたいと。

このシステムの構築のためには、今これからずっと合併して以来、今までの町の高田郡の仕組みの中で振興会とか嘱託員制度が存続してくるわけでございますんで、これらとの整合をうまく図りながら次のステップに進んだらいいんじゃないかと思っております。

決してこれは無理矢理するんじゃないしに、地域の煮詰まったところからこういう話を進めていきたいと。将来的にはこの数字を把握しながら、安芸高田市にとって効率のよい福祉とか医療、介護の展開を図っていきたいと。

先ほど御指摘のように、これは福祉介護だけじゃなしに、生活全般にありますんで、生活相談、苦情を受けるとか、責任を持って住民の方から受けられるシステムの構築をしたいと考えておりますんで、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 一番のポイントは嘱託員制度ですね。どのように実効性のあるものにするかということなんで、地域性が非常にこれはありますので、地域の実態あるいは地域の御意見を聞きながらやる必要が当然あると思えますし、市長もそのようなお考えだというふうに今おっしゃいましたが、そういった取り組みの核になるのが自治組織だというふうに思うんですね。そこらに行政嘱託員の制度を利用した、利用したと言いますか、その当然費用が行政嘱託員制度の中でちょっとはつきり覚えておりません

が、人数からしても6,000万以上の費用がかかっておるわけですね。

そういった費用をその自治組織の中に専門的な特別職と言いますか、常駐できる職員をその費用で配置をして、それで市民のニーズをしっかりと吸い上げるような、そういったためには人材育成が非常に大事になってくると思います。そういった核を再構築する必要があるんじゃないかというふうに思います。

ちょっと可愛川部長にお聞きしたいんですが、社会福祉協議会が地域包括支援センターを本所のほうに置いておりますけれども、やはりこの機能そのものが各支所は今1名程度の配置しかないんですね。そういったものをうまくその振興会との連携も含めてする必要があるんじゃないかなという気がしますが、私が頭の中で描いたイメージなので、うまく伝わるかどうかわかりませんが、市役所の支所、あるいは社会福祉協議会の支所、ここらあたりがそうは言っても地域のそういった振興会が、たとえば特別職の常勤職を置いてやるときには、非常に深い強い連携をして指導なり手助けをするということが必要になってくると思いますが、それが最終的に1人1人の市民のところにおいていく、というふうなイメージでつくれないかなという私は気がするんですが。そういったイメージはどのようにお持ちでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 ただいまの熊高議員さんの御質問でございますが、地域包括システムでございますが、これは国がもともとは考えた事業で、その中ののっとりやっております。

まず、圏域というものをこのシステムの中では考えておまして、安芸高田市全域がまず大きな圏域ということで、それを第1圏域と言われます。その第2圏域というものの設定が、学校でいう中学校単位の区域という設定を国はしておりますが、それが安芸高田市においては合併前の6町という形になっております。それが第2圏域。現在市長が御提案申し上げました振興会等あるいは嘱託員等に常駐をした形の職員を配置して、実態調査をするという部分。その部分を第3圏域というふうに考えて設定しております。

このシステムの構築の仕方につきましては、第1圏域から構築するというやり方が基本ではありますが、我が市が今考えております第3圏域からスタートするという方法も考えられます。

支所あるいは社会福祉協議会のほうに地域包括支援センターの委託をいたしておりますけれども、その旧町単位でのこのシステムの取りまとめというか指揮、監督する分野的な立場のものは、支所単位になろうかと思えます。ですから、社協のほうも当然職員現在1名おりますけれども、そういう体制をとっております。

現段階ではまだ第1圏域の状態での委託のみでございますが、将来的にはその第2圏域での立場、先ほどありましたように、第3圏域を取りま

とめる、あるいは指導するというような立場での動きというものが当然必要になってくるというふうに考えております。以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 いわゆる圏域で説明いただきましたんで、非常によくわかったんですが、いわゆる第3圏域のまたその周辺に広がる市民1人1人のとこの間にどういった形をつくるか、その部分が実態を把握する役目をするということだと思っんですね。

第2圏域、いわゆる支所の単位ですよ、これは。第2圏域。これでいいですよ。この間社協から人件費、そういったものが厳しいんだから、そこら辺の支援をしっかりとしてほしいというような要望書も出ておりましたけども、まさにその社協の支所あたりに、市の職員が専門的な能力を持った人が張りついていく、そういったことも含めてですね。

○山本議長 熊高議員に申し上げます。

質問の途中でありますが、発言の残り時間が3分を切っておりますので、質問をまとめていただくようお願いいたします。

○熊高議員 はい。そういったところをですね、社協と連携をして、人材を市がしっかりと支援をしてくんだというような形もあり得るんじゃないかなという気がしますんで、そこらをまた市長のお考えもあろうと思いますが、社協の組織ともしっかり話をしながら、そのところをまずは第2圏域としての機能をしっかりとさせていただく、いわゆる地域包括センターの支所の役割をしっかりとさせていただく。そういったことをまずもってお願いしたいと思います。

それから、全国にも実態把握をしっかりとできるという地域が進んだ地域もあるんじゃないかと思うんですが、その辺の状況というのは部長は把握されておりますか。あるいは先ほどあった個人情報保護に関して非常にこれは大きな民生委員さんあたりも含めて、大きな課題だというふうに受けとめていらっしゃるんですけども、そういった取り組みも含めて、先進的な地域もあるように聞いておりますが、部長としてはどういうふうに把握をされておるか、わかる範囲で結構ですので、お答えいただきたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 先ほどの御質問でございますが、地域包括システムの先進地ということで、日本全国には相当ありますけれども、現在私これは市というよりも、私が現在勉強しておりますものになりますけれども、埼玉県の和光市の取り組みが非常に進んだ取り組みだと今考えております。

これは、介護保険事業が始まった年、平成12年でしたか、ごめんなさい、定かでないんですが。その年から現在まで、最初のときから取り組みをしております。この取り組みの中のポイントとしましては、実態把握をまずするということがポイントでありました。よくニーズ調査とか

はいたしておりますけれども、単にいろいろなサービスがあるのでその中でどういうものを利用しているかとか、そういうある意味単純な調査ではなくて、ここで非常に大切になる部分っていうのが今の和光市での取り組みの中では、65歳以上の高齢者の、先ほど言いましたニーズにつきましては本人の意向ということでございますが、意向のみを調査するのではなくて、実態を調査するということであります。

そのどんなサービスを今利用したいかという思いはもちろんでございますが、その上でその高齢者の心身の状態、あるいは生活の状況がどうなのかという事実を調査把握するというところがポイントであると、大切な部分であるというふうに、和光市のほうでは取り組んでいるということでございます。

大きな町でございますので、今回安芸高田市でやっているような方式ではなくて、ダイレクトメール等で調査をいたしておりますけれども、回答率が一般的にどこでも悪いという中で、この取り組みで特徴的なのは、回答をいただけない方のニーズのほうが介護保険事業の取り組みの中では重要であるという認識の立った中でいろいろなマンパワーを使って回答をいただけない方々の全戸訪問をしたということで、全高齢者の調査を一応するということがポイントであるというふうに認識しております。ですから、全てのことが始まるのは高齢者の皆様がどのような状態で、どういうサービスがその人に適切なのかということがそういう実態調査でわかりますので、それをまずするということが一番のポイントというふうに理解をいたしております。

その上に立ちまして、さまざまな事業の取り組み、あるいは地域での取り組み、地域でも取り組むことができる、そういう部分も含めて市の取り組みそういうものが見えてくるというふうに認識いたしておりますので、今回の実態調査ということもそういうところにポイントを置いてやれたらなと思っております。以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 詳細に取り組みの状況が浮かぶように説明いただきましたが、ぜひそういう仕組みになるようにやっていただきたい。

安芸高田市はそういった意味では自治組織が割と早くからしっかりした状況でありますので、それをうまく活用して実態把握ができるような仕組みというのは、今おっしゃった和光市ですかね、そこらとはまた違う形ができるかなという気はしますし。社会資源、いわゆるいろいろなサービスそのものは国の補助事業でありますけれども、それプラス独自の単市の事業というのを積み上げていっておるところもありますが、実態把握がうまくできて、そこが初めてうまく使えるということになると思いますので。

○山本議長 熊高議員に申し上げます。

残り1分を切っております。質問をまとめてください。

○熊高議員　そこら辺をしっかりと取り組むということで、今後の方向性を出して  
いただきたいと思いますが、そういった観点で最後、市長御意見をお伺  
いしたいと思います。

○山本議長　答弁を求めます。  
市長　浜田一義君。

○浜田市長　これ実は次の政策展開の、私の次に向かっての大事なマニフェストと  
して考えておるところでございます。今部長には調査せよと言ったんで  
すけど、方向性はその調査踏まえてしっかり考えていきたいと。その上  
で、皆さん方にそのいいところはいいと言ってもらいたいし、うちの中  
でも振興会とかいろいろと組織ございますんで、そのへんとの意見も踏ま  
えていきたいと。

言えることはちゃんとした市民のライフスタイルを把握しないと次の  
展開いけんということでございますので、御理解してもらいたいと思  
います。また、範囲についても当面、振興会組織があるからエリアでやっ  
たらいいと言っているのもあって、将来的には支所別に全部わかったら  
いいことなんですけど、そこら踏まえながらです。たとえば吉田町みた  
いな大きなところでは、まずあったら2つにわけてやるとか、市民との  
実態把握が先決でございますんで、御理解してもらいたいと思います。

これを踏まえて、今社協さんがやってるサービスの展開をしていかに  
ゃいけんということが基本でございますので、御理解をもらいたい  
と思います。

○山本議長　以上で答弁を終わります。  
以上で熊高昌三君の質問を終わります。  
この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時48分　休憩

午後　1時00分　再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長　休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
5番　前重昌敬君。

○前重議員　5番、会派絆の前重昌敬でございます。  
通告に基づき、質問いたす前に若干お時間をいただきたいと存じます。  
今、世界とこちらの安芸高田市におきましては、熱い熱と言いましょ  
うか、うねりが出ているかなと、感じるところでございます。

御承知のとおり、まず1点目といたしましては、サンフレッチェ広島  
は今シーズン2年ぶり3度目の日本プロサッカーリーグ、通称Jリーグに  
おきまして優勝いたしました。昨日もサンフレッチェ広島は世界ナンバ  
ー1のクラブチームを決めるFIFA国際サッカー連盟クラブワールド  
カップジャパン2015の開幕試合で、ハードスケジュールの中、対戦相手  
でありますオセアニア代表ニュージーランドのオークランドを2-0で完

封勝利し、準々決勝へこまを進めております。

これまでの間、市民の皆様、市執行部職員の皆様等、多くの関係者から地元サンフレッチェ広島のマザータウンとして応援いただくとともに、特にセカンドステージ優勝及び年間1位を決める最終戦にはパブリックビューイングを設けての声援を市民と一緒に応援をいただき、関係各位に感謝を申し上げる次第でございます。

そして、下部組織であります、サンフレッチェ広島ユースにおきましては、今シーズン、プレミアリーグ西地区で10チーム中5位となり来年はトップの戦い方を見習って優勝してくれるものと期待するところがあります。トップチームの今後は、クラブワールドカップ2015が終了するなり、第95回天皇杯全日本サッカー選手権大会が26日から再開されます。そして、来年に入りますとアジアサッカー連盟主催のアジアチャンピオンズリーグが開催されます。

最後に、地元サンフレッチェ広島の練習拠点であります、マザータウンの安芸高田市としても、今後市長も祝福のコメントとして掲載されておりますように、市民をあげての優勝報告会が開かれ、市民の皆様と一丸となり、世界へ羽ばたくサンフレッチェ広島がさらなる優勝を祈念し、これからの試合を一緒に応援していこうではありませんか。

以上お時間をいただき、ありがとうございました。

それでは、通告に基づき、大枠4項目について質問いたします。

今、同僚議員が朝方もありました。熱いうねりが安芸高田市内では起こっているような状況でございます。

最初1項目といたしまして、次期市長選挙について、本年市議会9月定例会におきまして、同僚議員からの次期市長選への質問では、「来るべき時期に改めて正式な場で市民の皆様にお伝えしたい」とのことであります。2カ月が過ぎた今、再度次期市長選挙につきまして、市長の所信を伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

次期市長選挙についての質問でございます。

安芸高田市、超少子高齢化、また大きな課題があり、このたびの地方創生で取り組んでいかないといけない大きな課題がございます。これまでの経験をして、市民のために取り組んでいきたいという強い気持ちはございますけど、私の今回の不祥事によりまして、市民の方々に非常に御迷惑をおかけしました。

少し、気持ちの整理のために時間をいただきたいと思います。しかるべき時期に、また私の気持ち整理つきまして、次期市長選へ向かっての抱負をまた述べさせてもらいたいと思いますので、どうかよろしく願いいたしたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長の答弁の中にございました、時間をいただきたいということでございましたが、市長さん、平成20年4月から一期ということで、私も12月からでございますが、この間省みますと、新公共システム、また小学校への学習補助員の形から始まりまして、念願でありました安芸高田市葬祭場のあじさい聖苑、また土師ダム周辺のサイクリングターミナル、また向原生涯学習センターのみらい、こうしたものが整備をされてる中でございます。

この間7年8カ月、二期を務められておられるわけでございますが、そうした中では市民の皆様から高い評価を受けておられるというのは、隠しも何もしませんし、それは市民がみずから判断されている状況だと私は考えております。

しかし反面、しかし昨日の件、また去年の件など、これも含めて我々も反省しなくてはいけない面もございまして。こうした議員としての職責、やはり行政運営を指導するといひましようか、監視をする形として、そこまでできなかったというものは、深く反省をしないとイケない。私自身も自分に律して考えるところでございまして。

そうした中、やはりこれまでの市長の謝罪の関係とかを含めまして、いろいろな市民のお考え等あろうかと思ひます。ましてや、市長のほうにもいろいろな電話がかかっているのではないかと考える次第でございまして。

そうした中、やはり市長も自分を律するということは、これはやはり今、市民、ましてや小学校、中学校、高校でもそうです。自分を律する、自立する、これが今求められているのではないかと、私は考えます。そうした中では、私も先輩方からこうしたときには必ず初心に戻れと。初心ですよ、市長。そうした苦言を私も受けてまいっているというような状況です。

そうした中、今後やはり改めてこうしたいろいろな件が、騒動が起きたこと、いろいろな考えが出てくると思ひますが、そうして改めて行動を新たに起こされるということに考えておられるんじゃないかと思ひんですが、そうしたお考えは、市長の心の中にあるか、お答えをお伺ひをいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私もこれまで7年7カ月でございまして、市政担当として。市政につきましてはある程度市民の方々に評価をいただいておりますけど、こういうような私的なことにつきまして課題が今、少しあるように思ひます。私の不注意でございまして、市民の皆様方に丁寧に説明しながら、また次のステップを踏んでいきたいと、新たな気持ちでまた次のステップを考えていきたいと思ひますので、どうかよろしくお伺ひいたします。出馬表明につきましてはもう少し時間をいただきたいと思ひます。よろ

しくお願いします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。  
前重昌敬君。

○前重議員 次のステップへ向けて、改めてという時間でしたが、この時間、時間的にはこの会期の時間であるのか、それとも年内の時間と考えておられるのか、ましては年度内、これになっては遅いなど考えるわけですが、そうした心境はどうお考えですか。

○山本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ちょっと心の整理ができてませんので、まあ深く反省してます。このことを踏まえて、この整理のつき次第ということで御理解してもらいたいと思います。明日とかあまり期限については、今ちょっと述べたくないんですけど、できるだけ早い時期に意思表示するように心の整理をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。  
前重昌敬君。

○前重議員 今までの答弁をお聞きする中では、気持ちの整理、時間をいただくということでした。

次の質問に移ります。大枠2点目といたしまして、地域資源を生かしたまちづくりについて、まず1点目といたしまして、吉田サッカー公園、吉田温水プール、三ツ矢ターゲットバードゴルフ場利用者の情報発信拠点としてのWi-Fi整備が必要と考えるが、市長の所見をお伺いするものであります。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えいたします。

地域資源を生かしたまちづくりについて、吉田サッカー公園、吉田温水プール、三ツ矢ターゲットバードゴルフ場の利用者の情報発信拠点として、Wi-Fiの整備が必要では、というお尋ねであります。

Wi-Fi施設の整備につきましては、平成27年3月の定例議会において議決いただきました補正予算にも計上いたし、繰り越し事業として本年度中に整備をすることとしております。補正予算に計上しております整備箇所は、お尋ねにある吉田サッカー公園のほか、クリスタル・アージョ、吉田運動公園、向原駅、甲立駅、甲田文化センターの6カ所で、今般、関係機関との協議が整いましたので、現在工事発注の準備を進めているところでございます。

今後におきましては、市内全般においてWi-Fiの設置が必要と思われる施設等につきましては、施設の利用実態等も十分精査の上で、必要度が高いところから順次整備をしてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。



前重昌敬君。

○前重議員 順次整備するという形で、特に吉田サッカー公園におきまして、芝の面のところにおきましてはトップが今練習をしている状況であります。この辺は、私も車で巡回をさせていただく中では、電波が途切れるところと途切れないところ、こうしたところもあるわけですね。やはり、そうしたところを含めて、芝だけの関連の施設だけではなく、人工芝、そうしたところも今本当、利用頻度は高くなっております。

確かに、デメリットというのも出てくるわけですね。そうしたW i - F iを整備することによりまして、肖像画。トッププロが練習している中でのそういう録画、そういうのが肖像権というものが出来まいますので、なかなかそういう整備についてもいろいろな形である程度コンプライアンス、そうしたところにしっかりと遵守していかないといけないんじゃないかと考えております。

せっかく整備していただけるわけですから、ある程度その区域ですね。単調にサッカー公園等でなくして、やはりその一帯ですよ。そのもうりがこのW i - F iの活用ができるような形をとっていただくよう要望して次の質問に入らせていただきます。

2点目といたしまして、地元製品の販路拡大のためにも、施設利用者、見学者への販売をJ A産直市協力のもと実施してはどうか、市長に何うものがございます。この辺もサッカー公園のほうにちなんでの質問でございます。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えいたします。

地元製品の販売についての御質問であります。

吉田サッカー公園につきましては、現在4日程度のペースでサンフレッチェ広島が練習しており、見学者は60名程度から多いときは200人になることもあります。こうした集客力を利用して、地元製品の販売拡大につなげることは、意義があることだと思っております。

J Aのふれあいたかた産直市も、近くにあることから、産直市で扱っている産品や食料品を出張形式でサッカー公園に持って行くことも考えられますが、採算性や衛生管理などの課題がございます。

まずは、見学者等が産直市へ足を運んでいただけるよう、J Aとも連携してしっかりとPRすることから始めたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今のJ Aとの連携という言葉が出まして、以前産直市のほうからサテライト方式で、今の農協の旧吉田支所のほうにもサテライト方式で産直市をやっていたという経緯がございます。この辺も含めて、大々的というわけではなくして、やはりある程度今のこの時期的なことも

あろうかとも思うんですね。やはり、熱を帯びたこの時期には、ある程度簡易なテントでも張ってですね、地元製品の販売とか、また今サッカー公園の管理している管理事務所もあるわけですが、その辺には地元の広告といいでしょうか、チラシも置いて、情報提供も必要ではなかろうかと考えます。

この辺は以前にも同僚議員が食事の面、いろいろなこと、私も以前からこうしたところへ向けて、もともと食事の面で旧町時代にそういう施設を新たにつくったということもありますので、今の農協さんとしっかりと連携をしてとっていただきまして、今熱が熱いうちに、これからまた来年は安芸高田の神楽公演もございますが、そうした中でうまくサンフレとの連携の中でも同じ物品の連携でそういう公園の場所でもいろいろな販売とかもやっていただけるような方向になろうかと思っておりますので、そういうのもしっかりと念願をしておきたいと思っております。

続きまして、次の質問に入ります。

吉田サッカー公園天然芝外周へ木製ベンチを設置され、大いに役立っておるのは御承知だと思います。今後、人工芝周辺等にも簡易な更衣場所含め、利用者の利便性を考慮した観覧スタンドが必要と考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

なお、この質問によっては、若干答弁につきましては教育長の答弁も求めるようになるかと思っておりますが、御理解をいただければと思っております。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えいたします。

吉田サッカー公園の利便性の向上についての御質問でございます。

本件は、平成23年3月の一般質問において、議員から同様の御質問いただき、回答をさせていただいたところでございます。

現在、天然芝グラウンドにつきましては、6人掛けのいすを、ひろしま森づくり事業で63台整備しております。大いに御利用いただいているところでございます。

また、人工芝グラウンドにつきましては、本来練習場として整備しており、主要にはサンフレッチェ広島ユースの練習場として利用されておりますが、サンフレッチェ広島ユースの公式試合を初め、中学校、高等学校の体育連盟や小学生の試合等、現実には多くの大会で利用されております。

しかしながら、既存のベンチは10台程度と少なく、多くの方が立って観戦される状況もあるように聞いております。また、管理道を隔てた山側の斜面に登って観戦されている方々もおられ、安全性を考慮して注意喚起をしている状況でございます。

本公園の利便性の向上の視点からは、議員御指摘のとおり、観覧スタンドが整備できれば申し分ないと思っておりますが、財政状況厳しいときでございます。さらに現状について状況を見きわめ、必要であれば天然芝グ

ラウンドと同様にひろしま森づくり事業の活用と合わせて、民間活力の活用により「スポンサー制度」による観客用ベンチの整備を総合的に検討してまいりたいと考えております。

また、更衣室は隣接の施設に1室整備しておりますが、広さも10平方メートルと十分でございません。この点については、現状各利用団体とも簡易テントを持参する等、工夫をしていただいているようですので、今後も同様にお願ひできればと考えております。御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 まず1点、今の人工芝側のほうなんですが、まず安全面から若干お願ひしたいところがあるわけですね。以前から、今、山側の斜面にという言葉も出まして、市長のほうから、この辺に上がられて、試合の状況を録画をされてるという状況であります。これはもう合併当初ですね、そういう以前からそういう指摘がある中、あそこに一応危ないから危険ですのだから登らないでくださいという看板は設置されとるわけですね。しかし、それが設置されている中でも登られて、今現在小学生等が来たときには小学生もそこに上がって、観覧しているという状況が見受けられます。

こうしたとき、やはり一たん事故が起きてしまうと、市に対してもある程度の損害賠償、補償といったものはついてくるわけですね。やはりそうしたところを考えますと、しっかりとそういうところには立ち入ってはいけない、といったフェンス等をしっかりと整備をされまして、かわりに私が今提案させていただいておる、一部でよろしゅうございます、そうしたところにスタンドを逆につくっていただきまして、簡易でよろしいと思うんですよ。今、基金もですね、サッカー公園の基金約1億円ぐらいあるかと思いますが、そうした中でやはりお互いがうまく利活用できるようなシステムが必要と考えます。

また、2点目といたしましては、今サッカー女子の形が選手たちが結構来てくれてます。ここでも地元でも女子のサッカーの選手はおります。そうしたときに、小学生までなら何とか男子生徒とまだ一緒にはですね更衣とかはしてくれませんが、中学生、高校生、こうした年代になりますと、どうしてもそうした分かれての更衣といったものは出てくるわけですね。そうしたところも鑑みていただきまして、今後ある程度の、御存じだと思いますが、文教女子大学附属の高校、大学も含めて、ここ女子高でございますが、今サッカーのグラウンドを整備していただきまして、ごらんいただければわかると思いますが、スタンドの角にですね、そうした更衣室もある程度配備をされておられます。

そうしたものをごらんいただきながら、うちとしてですね。ある程度そういった、いつも言うことなんですが、配慮ですね。そういう市民も含めて、やはりこの安芸高田市に来ればすごい配慮がいいよといったところは、しっかりと出していただければと思うわけですね。

そうしたことを受けまして、ここのある程度管轄になっております教育委員会の、これは生涯学習課になろうかと思いますが、その辺に対しまして、教育長の御見解があれば伺うものであります。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えいたします。

大きくは2点あったかと思いますが、まず1点目の安全安心面を考慮した人工芝グラウンド山側斜面の整備ということでございますが、担当課長のほうから状況については報告を受けております。現在、議員御承知のように、立入禁止の看板をつけております。

フェンスをつけたらどうかという御提案でございますが、今考えておりますのは、フェンスをつけても、山側へどんどん広がってそこから入られるとほとんどフェンスを設置しても効力を発しないのではないかとということも一つは懸念をしておるところでございます。しかしながら、利用者の安全安心ということは当然配慮しなければいけませんので、引き続きどういう方法が一番いいのかということについては検討してまいりたいと思います。

ただ、このことにつきましては、まずは主催者の側でも施設設備の利用については使用禁止ということをやっているわけですので、そのあたりについてまず責任を持っていただきたい。小学生、中学生の場合は、指導者でありますとか、保護者の方ですね。育成会の方が引率して来られて、そういう保護者の方あたり、あるいは指導者の方あたりが、いわゆる技術向上のためといいますか、録画等されるんだろうというふうに思いますので、まずスポーツを愛好していただく方においては、そのあたりもまずルール、マナーを守っていただく。スポーツの精神をしっかりと子供たちにそういうことを教えていただくことを通して、健全育成ということを図っておっていただくんだろうと思いますので、そのあたりも担当の教育委員会としても再度お願いをしていこうと思いますが、前重議員におかれましても御協力のほうよろしくぜひお願いをしたいと思います。

それから、2点目の女子選手のいわゆる更衣の関係でございますが、このことにつきましては、直接教育委員会が担当するかどうかということも含めまして、市長のほうと協議をしてみたいというふうに思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 私たちもそうしたルール、マナーにつきましては言ってる面もあるんですが、なかなかですね。これが大会運営が高体連とか、全国のクラブのそういう管轄する主催者になりますと、なかなか目が行き届かないところもありますので、できましたらそういったチラシですよね。こういうところをぜひ気をつけていただきたいということで、どうしても管理事

務所のほうにはそういったチラシ等も含めていただきまして、しっかりと徹底していただくように、お願いをできたらなと思います。そうしたところを含めて、ある程度のことはやっているよというのは言っていたくのは筋だろうと思いますので、それに含めてこれはこれから熱を帯びてくる形になろうかと思えます。スポーツをするせいでなしに、こうしたところにやはり何か起きたときにはもう遅いので、そういうやはり注意喚起も含めてお願いをしておきたいと思えます。

あと、女子の関係につきましてはぜひ、男女共同参画といえればちょっと大きくなるような形になろうかと思えますが、こうした面にはある程度配慮をいただきたい。ということ要望としまして、次の質問に入らせていただきます。

3点目、大卒3項目のサッカーアカデミー誘致についてでございます。

若者定住対策の一環として、これまで何度か質問を行い、市長より「教育的効果、経済的効果はある程度見込めるが、ハードルは非常に高い」との答弁をいただいております。今後、サンフレッチェのマザータウンとしてこの火を消すことなく、将来への投資も視野に入れていただき、実現に向けたお考えをお持ちか、再度市長にお伺いいたします。

○山本議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの前重議員の御質問にお答えいたします。

サッカーアカデミーの誘致についての御質問であります。

本市におけるサッカーアカデミー誘致に関する調査報告につきましては、過去の定例会における議員の一般質問でもお答えをしてきたところでございます。その中で、サッカーアカデミーがもたらす教育的効果や経済的効果はある程度見込めるものの、その反面施設整備費や運営費等に多額の費用が必要となり、これまでも財政推計に基づき説明をしておりますように、今後の厳しい財政状況をかんがみ、慎重に検討していきたいと考えております。御理解を賜りたいと思えます。

一昨年以來やるんですけど、国の補助の制度が非常に厳しくなりつつあるんですけど、だけどこの効果は莫大、大きいんですね。小学生が60人来たりするんで。このことはやっぱり検討する課題として、しっかりと勉強して、できるものであれば前向きに考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

○山本議長 　　以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 　　この辺につきましても、明かりを消すことがないように、本当に慎重に検討するということで、これは配慮いただいているのかなど考える次第であります。

なかなか今のうちの財政規模を考えると、本当に難しいと思うとります。しかし、やはりこれは教育長もきょうおられる中で、子どもたちをやはりこれから育てていこう思えば、どこかにはそうした将来への投資

いうものは必要になってくるわけであります。それを、教育にするのか、スポーツにするのか福祉にするのか、その辺は色々なお考えがあるかと思えます。

その辺も含めて、これからサンフレッチェとともに歩いていく、安芸高田市でありますので、その辺もグローバルな世界へ向けての子どもたちの発信、発展ですね。やはりこうした子供たちが、いずれは帰ってきてくれるのかな。今も正月三が日の年明けの鏡開きといいましようか、初蹴りには150人から200人の生徒たちが来てくれています。

こうしたことを含めて、やはりサンフレッチェ広島の、地元にはユースもおります。そうした中で、やはりお互いがそうしたいろいろな形で交流も含めて、これからはもう日本じゃなしに世界をまたにかけてのサンフレッチェという形になろうかと思えますので、しっかりと応援もしていただきながら、そうしたところもしっかり明かりを消さないということで、できないというんじゃない、という答えはいただいておりますので、しっかりとそういう見当をある程度持っていておるということで、今後t o t oの今お話がございました。いろんな整備をしていく中でもt o t oの補助金といいましようか、交付のお金というものが、本当これから盛り上がってくるんじゃないかと考えますので、うまく活用いただくよう要望しておきます。

続きまして、最後の大枠4項目について御質問させていただきます。

キャッチフレーズにつきまして、まずは第2次安芸高田市総合計画「人がつながる田園都市 安芸高田」としてのキャッチフレーズ、宣伝・広告などで人の心をとらえるように工夫された印象の強い文句、を公募等で募り、幼児から高齢者までの市民1人1人が一度聴いたら忘れられない文句で情報発信等を推進すればよいと考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

「第2次安芸高田市総合計画」に掲げる将来像にキャッチフレーズをつけ、情報発信等を推進することについての御質問でございます。

本市は、6町の合併後、平成17年3月に策定をいたしました「安芸高田市総合計画」において「人輝く・安芸高田」を将来像に掲げ、「住民と行政が奏でる協働のまちづくり」を積極的に推進してまいりました。

合併にあたっては、新市のイメージアップやそれぞれの地域の個性を生かした均衡ある発展と、住民福祉の向上を図るなど、合併効果を地域全体に波及させるべく鋭意努めてまいりました。

現在、合併後、早12年目を迎えておりますが、予想を上回る人口減少や、少子高齢化の進展、自然災害の脅威による安全・安心意識の高まり、地域活力の低下等、本市を取り巻くさまざまな環境は大きく変化をきており、これまで培ってきた地域振興組織を中心とする「協働」の取

り組みや「自助・共助・公助」の考え方が今後ますます重要、かつ必要不可欠なものであると認識をしているところでございます。

このような状況を踏まえ、本年3月に策定いたしました安芸高田市第2次総合計画においては、市民の生活や暮らしの基盤である「ひとのつながり」をキーワードに都市的魅力と田園の安らぎが共生した快適な生活空間をイメージした「田園都市」を加え、市の将来像を「人がつながる田園都市 安芸高田」と定めたところでございます。

昨今の人口の減少、少子高齢化の進展、過疎化の進行など、本市を取り巻く環境は依然として厳しいものがございます。このような状況の中で、本市が他の市に比べて優位性を保ち、「住んでみたい」、「住み続けたい」というまちに選ばれるためには、市内外に安芸高田市の快いイメージ発信を行い、市全体の価値観や魅力の向上を図ることが不可欠であると考えておるところでございます。

議員御提案のキャッチフレーズは、いわゆる安芸高田市のイメージ戦略に通じる部分として、大変貴重な御意見と受けとめております。今後の施策の展開を図る上で、参考にさせていただきたいと考えますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 ぜひ、これは早い段階で私は募って、やはり市民に徹底してやるべきだろうと考えるんですね。御承知のように、今物置関係では「100人乗っても大丈夫」といったコマーシャルもありますよね。もうすぐどこの会社かいうのはイメージ湧くでしょ。「全てはお客様のうまいのために」というのもすぐと飲料メーカーが、すぐとわかるわけですね。

そういうところを今市長おっしゃいましたこの「人がつながる田園都市」だったら何なんかと。だから、これは例ですよ。以前もあったと思うんですけど、元就をちょっとキャッチフレーズで、何がしかあったらもっともなりとかですね。いろんなキャッチフレーズが出てくると思うんですよ。こういった若い、先日同僚議員からの質問で、今の神楽のチラシですよ。ここのデザインを日本体育大学とか日本大学とかお話を市長されましたよね。いろんなところから公募すればいいと思うんですよ。こうしたものはやはり、そうした一瞬で安芸高田、神楽、湧永、サンフレ、いろんなメニューが出てくるわけですが、じゃあ一点何かと。やはり、過去にさかのぼるんじゃないかなと思うわけですね。

そうしたところ含めて、やはり気薄になっているとは思わんですが、こうした今県内でも民放で「元就」といった放映もあつとるわけですよ。こうしたものを含めて、地域おこし協力隊も6名ですよ。来てくれております。これは安芸高田市外から来てくれとるわけですから、うまく活用して、早い段階でこうした、今広島県におきましては湯崎知事が「おいしい広島県」これを徹底してやられておりますよね。

安芸高田市も徹底してやるべきと考えるんですが、そうした早い段階

で市長、こうしたものをキャッチフレーズ、行く行くはビデオですよ。すぐと整備するべきではないかと考えるんですが、再度お伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な提案であると思います。安芸高田市をいかに宣伝していくかという事は大切なことなんで、神楽公演にしてもそうだし、いろんな毛利元就にしてもそうだし、こういうものが安芸高田市、非常に今度は県内外また世界に発信して、またこの安芸高田市のよさを告げて、うちのまた観光客の誘致とか、また定住につなげていくということは大きな課題と思います。

御指摘のようにキャッチフレーズもちょっと勉強してみたいと思います。どこがどのようなことをやってるんかとか、またこういう方法でやらなくてもこういう方法ならPRできるとか、体系的に考えながらこのことは課題として受けとめていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 キャッチフレーズを安芸高田市として、今まずは母体として一点必要だと考えるわけです。その計画の中では、目指す都市像ということで、人が集い、育つまちづくりですよ。で、安心して暮らせるまちづくり。地域資源を生かしたまちづくり。この3つが今度は出てくるわけです。これのそれぞれに、今度は目標を持って、やはり今のキャッチフレーズを含めた具体的な指数とか、そうしたものを描いていけば、おのずと市民はそこへ行くんじゃないかなと。

例をとればですよ。福祉保健部で健康で行きましょう。で、今、中には365歩のマーチで、1日365歩歩きましょうとかいう形でビデオもつくっておられるところもあると聞いております。

だからいろんな形であるとか、福祉のほうばかりいくわけですが、寝たきりゼロを目指してとかですね。そうした安芸高田市であれば、福祉を例にとれば今のいつも市長言われております健康寿命、これをモチーフに安芸高田市だったら健康寿命、何歳とか、こういうモチーフをまず奏でて、やはりそこへ今までの同僚議員が言ってると思っておりますが、今の社会福祉協議会、シルバーですね。いろんな団体がそこに向かって進んでいきたいと思います。福祉があればですよ。そうでない教育委員会の形であれば、そういう生涯施設の関係で、そうした皆さんしっかりとスポーツをしていきたいと思います。1人1スポーツということで、そういうちょっとした何がしかキャッチフレーズがあれば、皆さんが市民が簡単に覚えて、よしやろうじゃないかというところにいると思いますので、しっかりとその辺を検討いただければと思います。

これについては、これからいろいろな形で検討していられるという今お



答えをいただきましたので、ここで終わらせていただきますが、最後に市長、サンフレッチェの森保監督が記者会見最後にされております。その中で、「チーム全体が緊張感を持って目の前の戦いにベストを尽くした結果が優勝」というところでございます。

前回の次期市長選に向けての選挙についての中でも、緊張感、市長こういう言葉をおっしゃるとるわけですよ。残り少ない期間、緊張感を持って行くと。こうした緊張感は常にやはり1年1年のそういう森保監督が持ってやっさと。そうしたことを受けて、これから市長の思い、そうしたものをしっかりと再度整理整頓といいたいまいしょうか、もう1回、自分に同じようなこと言いますが、律していただきまして、今後のこうしたうねりがある程度おさまるような状況で、しっかりと方向性を出していただければと考えますので、しっかりと肝に銘じていただきある程度の判断を仰ぐという形で、私の質問を終わらせていただきます。

○山本議長 以上で前重昌敬君の質問を終わります。  
この際、14時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時46分 休憩

午後 2時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

6番 石飛慶久君。

○石飛議員 6番、石飛慶久、無所属です。

27年の最後の一般質問者になりました。27年本当に大きな出来事、サンフレッチェ王者3冠目を取り、また甲立古墳は国指定へ確実という大きな出来事がありました。また、一番ショックなこととしましては、定例会開会日には新聞報道による市長の不祥事の問題、大きな出来事です。また、この定例会、議会、また市民に対して大きな波紋を投げかけてるのが状況かと思えます。

一般質問者も2人も取り下げるといふ、まあ市長に対する抗議かと思われれます。石飛慶久として、議員とし、市長を支えてきた1人の議員として、本当につらくショックな出来事であります。本来なら一般質問取り下げのべきであるかもしれませんが、私の一般質問、地方創生戦略についての通告の質問でございまして。この地方創生戦略策定に際し、10月まで計画を作成されたということで、地方創生先行型交付金を1,000万円、本定例会で計上されたこと、本当に全部局の協力一致のもと、この1,000万円を手に入れられることができるという状況をつくっていただいた職員の皆さんに、敬意を表し、また本日の私の通告の答弁書を作成された部局に対し、感謝を申し上げて通告どおり一般質問をさせていただきます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略について。(1) 地方創生26年度補

正プレミアム付商品券事業を実施されました。商業振興の視点で以下のことをお伺いします。

市内消費の喚起と活性化の成果を施策の「地産地消サイクルを回す」に照らして、どのようにとらえられているかをお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの石飛議員の御質問にお答えをいたします。

市内消費の喚起と成果についてでございます。

今回実施いたしましたプレミアム付商品券は、消費者の市内における購買意欲を喚起させるために実施をしたものでございます。この間の取り組みを踏まえ、今回は公平性を確保する観点から第1次の販売については、1世帯当たり2冊までの購入限度冊数を設け、その後生活支援の観点から、子育て世帯等に対し販売をいたしたところでございます。

御承知のとおり、今回の商品券は30%のプレミアムを付加したものであります。消費金額概算では3億1,853万9,000円。プレミアム金額概算では7,350万9,000円となっており、購買意欲の喚起には一定の成果があったものととらえておるところでございます。御理解を賜りますようお願いをいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 一定の成果があったというお答えだったと思います。一定の成果といいましても、私の視点は商業振興の視点で、一定の成果を伺ったところではございましたが、はっきりした答弁をいただけなかったということで、次の質問に行きたいと思っております。

消費の喚起に寄与したかは、消費額の動向（昨年度の市内消費額と本年度の消費額を対比）統計調査が示されないと結論は出ないと思う。本事業は単年度事業であるがゆえ、次年度に至り追跡調査などを行う予定はあるかどうかをお伺いします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

次年度の追跡調査についてでございます。

先ほどの答弁でも申し上げましたように、今回のプレミアム付の商品券の販売は、市民の地元における購買意欲を喚起することについて、一定の成果があったものととらえております。しかし、議員がおっしゃるとおり、真にどれだけの成果があったかについては、客観的調査データにより、分析をする必要がございます。

したがって、これまでも御報告をしておりますとおり、購買意欲がどれだけ喚起されたかということを含め、商品券購入者へのアンケートの調査結果により、検証することとしており、現在その作業を進めているところでございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 消費者へ対するアンケートということですが、本当はそういった、消費喚起がどうなったかというのは、事業主がどんだけ喚起できてお金が回ったかという調査、本当に産業の振興に役立っているかどうかという観点を調査しないとわかってこない部分だと思います。消費者は確かに30%のプレミアム率ができれば、そんだけ上乗せは購入しているのは当たり前です。ただそれが日用品の商品であったか、またはそれ以上の無駄な消費を使ったか、その辺をしっかりと調査しなくてはわかりません。しかも、単年度の1回限りでその場限りでは持続性がない。こういったものは消費喚起にはなりません。一過性で終わるとのことだと思います。

次に参ります。

地方創生の推進に当たり、総務省より「地域産業・雇用創造チャート」とビッグデータの提供を受け、各自治体が有効利用し、地域産業構造を分析把握し、身の丈に合った事業計画を図っています。

また、小規模企業活性化法・産業競争力強化法などが施行され、小規模事業者持続化補助金・創業補助金などの事業が実施されています。主に、本市の小規模事業所に焦点を当て、以下のことをお伺いします。

リーディングプロジェクト「地域経済の好循環推進」主要施策「地産地消サイクルを回す」「外貨を獲得する」を具現化するには、稼ぐ力と雇用力の醸成が必要であると思う。本市の現状の産業構造をどのように分析されたかを伺い、また地域の人口を1200人ふやしたいならば、基盤部門の雇用の新たな創出人数を何人と算出されましたかをお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの石飛議員の御質問にお答えいたします。

本市における産業構造及び人口減対策における雇用創出人数についての御質問でございます。

先般策定いたしました本市の「人口ビジョン」、「総合戦略」における「雇用や就労等に関する分析」の中で、現状の産業構造について触れております。「男女別産業人口の状況」として、「産業別就業者数」と本市の産業構造が全国の比率と比較してどれだけ特化しているかを示す「特化係数」を示しております。男性では、製造業、農業、建設業の順に就業者が多く、女性は、医療・福祉、農業、製造業の順に多くなっております。特化係数を見ますと、農業については男女ともに高くなっております。次いで複合サービス事業が高い係数となっていると分析をしているところでございます。

次に、将来の目標人口を自然趨勢による推計人口よりも、プラス2,000人の2万7,500人としていることについて、新たな雇用創出人数を

何人として算出をしているかとのお尋ねであります。

目標人口達成のための基本条件につきましては、総合戦略の中、「人口の将来展望の考え方」の項目で、出生率を1.66から1.80へ改善、2つ目に200人前後の転出超過が続く10ないし19歳の流出を30%改善、③U Iターンの年12組の受け入れ、の3つを掲げております。

したがって、「プラス1,200人」のうち、「何人が雇用創出による人数である」という積み上げはしておらないのが現状でございます。新たな雇用の創出につきましては、「出生率の向上」、「若者の流出の抑止」、「U Iターンの受け入れ」のいずれにも大きく影響する部分でございますので、本市における「総合戦略」の大きな柱の一つとしてとらえているところでございます。御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 出生率を1.66から1.8へ上げるということで、多分2%ずつ毎年上げて、それぐらいの1.8ぐらいになるんだなというような、まあ指数の計算をいたしました。本当に人口をふやそうと思えば、先ほど市長の言われたように、雇用の場の確保というものは大きなことだと思います。製造業が基盤産業となる本市において、もし万が一大手が、100人程度の大手が安芸高田市から撤退した場合、大きな痛手をこうむる状況です。そういったことも目に入れていただきながら基盤産業をどのようにとらえるか。どのように育てるか。が本当に大切なことだとよくわかってるとおっしゃるなら、出生率、Uターン率、それぞれ加味してどんだけ新しい就労場所、就労人口をふやさなければいけないかというものは、算出すべきだと思います。早期にそういった総務省の掲げてるそういったチャートなどを利用しながら、本市に当てはめて早目に計算を出していただければと思います。

次の質問に移りたいと思います。

総合戦略の施策番号127・128に挙げられた重要業績評価指数「製造品出荷額」従業員4人以上対象とされているが、4人以下の目標設定の必要性を伺います。ただし、施策番号127は商店・企業の活性化支援、施策番号128は地域産業の育成の事業です。よろしく願いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの石飛議員の御質問にお答えいたします。

施策番号127は「商店・企業の活性化支援」、施策番号128は「地域産業の育成」でございます。

これらの目標指標として、「製造品出荷額」を掲げております。目標指標は、客観的数値を用い、他市との比較も含め、評価することを前提に各種統計調査により設定をしたところでございます。

御承知のとおり、製造品出荷額の統計は、従業員人数が4人以上のも

のを対象としております。「3人以下の目標設定の必要性」とのことですが、4人以上を対象とする数値により、その全体の状況は推しはかれるものと考えております。

3人以下の事業所も市にとっては大事でございます。決して軽視をするものではございません。指標設定の際、客観的に数値で評価可能な統計の代表的な指標を検討する中で、製造業は売上高及び従業員数が最も多いことから、「製造品出荷額」を設定いたし、これがたまたま4人以上で統計を取っているということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 製造品出荷額、たまたまこれを数値を利用しとるということでございます。平成23年度に経産省だったですかね、数値でございますが、23年度からかなり下がっております。目標値から離れて、これは円高、円安いろんな為替のレートによって基盤産業が弱ってるから数値が下がってるという状況です。それも踏まえて考えてらっしゃるとは思いますが、本当に市民全体を考えれば4人以上だけの事業所ばかりに焦点をあげた目標値を掲げてるっていうのは、これは不公平としか言いようがないと思います。3人以下の目標値がないとおっしゃいますが、探せばどこかにあると思います。

ちなみに、3人以下の従業者数の1人当たりの年間収入は、平成23年度で168万5,201円です。これは広島県の工業統計調査結果報告に基づくものであり、23年度の数値は今言いましたのは、経済センサス活動調査に基づく数値でございます。また、従業者4人以上の事業所の1人当たりの平成23年度の現金給与の額は、442万9,003円。事業所によってこだけ格差があるということも認識していただきたいと思います。

次に、質問に移ります。

既存の事業所を対象とした小規模事業者持続化補助金は、既に国の施策とされ実施されていますが、どのように把握されていますか。また、市独自の小規模事業者経営改善資金利子補給制度の本市の導入計画をお伺いします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの石飛議員の御質問にお答えいたします。

小規模事業者持続化補助金についての御質問でございます。

この補助金は中小企業庁が所管する補助金でございます。国の平成25年度・26年度補正予算により実施をされておるところでございます。

この補助金は、従業員規模が5人以下の卸売業、小売業などの事業所が、販売開拓や新たな販促のために使える補助金であり、対象経費に対し、50万円を上限に3分の2を補助するものであります。

事業者が安芸高田市商工会を通じて申請をするものであり、市は直接

関与しておりませんが、事業採択件数は平成25年度補正で7件、平成26年度補正で14件と伺っております。事業者にとっては使い勝手のよい補助事業であり、高い成果を上げていると把握をしているところでございます。

次に、市独自の小規模事業者経営改善資金利子補給の導入につきましては、現状把握と市財政の状況等を考慮しつつべき今後の検討として受けとめておきたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 小規模事業者持続化補助金、先ほど申されたように25年度は7件、26年度は14件という採択がありました。この採択をされた申請者ですね。採択以外にも申請された方の事業所の人数の把握をしてみますと、3人以下が72.7%。小さいところのほうがたくさん一生懸命頑張ろうとしている。どうやって持続しようかという状況です。その中において、3人以下という事業所を全く無視することもできず、地域経済の下支えとなってる方々を見捨てるようなことはしないでいただきたいと思っております。

そして先ほどの小規模事業者経営改善資金利子補給ですね。他市では大体1年間に上限20万円。というものを与えるというものでございます。これが、公明正大に本市にとってどうなのかという、検討をするという段階ではないと私は考えますので、そのものを早急に立ち上げていただきますことを要望して、次の質問に移りたいと思っております。

新規創業の事業所に対して、本市の創業補助金制度の導入計画をお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

安芸高田市第2次総合計画の将来像に掲げた「人がつながる田園都市安芸高田」を実現するためには、多様な働く場を確保し、UIターン等による定住を促進をさせる必要がございます。

そのためには、本市の強みを生かし、空き家や空き公共施設を活用したサテライトオフィスの誘致や新規創業による新たな就労形態を創出することが大きな課題であります。こうした面の支援策を講ずることが必要であると認識をしているところでございます。

内容につきましては、先ほどの質問にございました「小規模事業者持続化補助金」や本市の「安全・安心・住環境リフォーム補助事業」等との整合性を図りながら、具体化を進めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 創業補助金、今市長のほうの答弁がなかったのですが、事前申請を申告中ということだと思います。ホームページで調べれば出てきますので、

こちらのほうでは把握しておりますが、答弁がなかったということで、こちらのほうから市民の皆さんに報告したいと思います。

今、5回認定に向けて申請をしている状況であるが、まだ申請であって認定に至らない場合もあるという危険な状況であります。本市にとって認定されて、本当に創業者に対して支援ができる体制を早急に構築していただきたいと思います。他市においては、既に8市が認定されていると。このたびは6市9町が新たに認定申請をしているという段階だそうです。

安芸高田ターンっていう、定住対策プロジェクトですばらしい冊子をつくっていただいて、この方々が本当に創業するとしたら、何人の規模で事業立ち上げられるか。多分小規模の本当に家内企業で立ち上げるのが精いっぱいだと思います。4人以上の大きなすぐ創業できるような状況ではないと思います。そういうことも頭に入れて考えていただきたいと思います。

最後になりますが、この一般質問、本当全議員、公金を使った施策、要望の提案の場でございます。市民のために、一生懸命提案をしなくてはいけない。その場において、市長のこの不祥事、18万円っていう金額。金額とかそういった条例違反とか規程違反とか、そういったものを市民が怒ってるんじゃないんです。公金っていうものを使って切符を買って、それを還付しなかった。公金であるという認識がなかったのか。そこを怒ってるんですよ。

市長も市長になる前には浪人時代もあったと思います。そのときには地域を回って、いろんな人の苦労を見て、生活を見て、公金っていうものはどのように使うべきであるかというのが、しみじみと感じで行動されてきたと思います。それを自分は今もうシニアだから、シニアの特割でおれは得たんだと。それは、そういうパターンもあるかもわからないけど、航空券を買ったのは公金です。市長のお金で買ったものであれば、本当に素直にシニアの特割で自分で好きに使えばいいけど、公金で買ったという認識をしっかり持って、公金の使い方間違わないようにしなくちゃいけないということに怒ってるんです。

その条例違反したから怒ってるわけじゃないんです。人間ですから、全ての条例わかってません。私も完璧ではありません。そういうことなので、本当に真摯にすごく反省されてるとは思いますが、本当に市民が何を怒ってるかということ素直に聞き入れていただいて、改めて襟を正して、そして市の執行部の権限者である市長が職員を統括するという認識のもと、公金の使い方はこうであるべきである姿を背中を示していただきたい。それを苦言として、呈して私の一般質問を終えさせていただきます。

○山本議長 以上で石飛慶久君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので。

(動議の声あり)

○山本議長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時31分 休憩

午後 2時32分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて再開いたします。

私としましては散会いたしますの発言と同時と思いますが、議長判断として、動議を受け付けます。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 動議の内容は、議長不信任の動議です。

今回、市長の不祥事ということもありまして、その混乱の中に議会も混乱するのはどうかというふうに思っておりますけれども、そういった中でやはり議会の長である議長の今回の市長の不祥事に対する取り組み、結局は認識の甘さが議会対応をおくらせていったというようなことにもつながっております。

先ほど石飛議員もおっしゃったように、市民が何を議会に望んでおるか、あるいは市長に望んでおるか、というようなことをつぶさに理解をして、いろいろと議長としては判断をして議会運営に当たるべきだというふうに私は思うんですね。そういった議長の法令、条例に対する甘さがこういった形になっておるんだというふうに思います。そういった意味で議長の不信任の動議を出させていただきますが。

局長、全て理由を言ったほうがいいんですか。いいですか。それで。

○山本議長 ただいまの動議に対して、賛成者の。賛成者がなかったら成立いたしません。

賛成者の声を発生していただければと。

(賛成、異議なしの声あり)

○山本議長 ただいま熊高君から議長不信任決議案の動議が提出されました。この動議は1人以上の賛成者がおりますので、成立いたしました。

議長不信任決議案の動議を日程に追加し、直ちに議題にすることを裁決いたします。

お諮りします。この動議を日程に追加し、追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題にすることに賛成の方は起立願います。

[起立少数]

○山本議長 起立少数であります。

したがって、この動議を日程に追加し、追加日程として直ちに議題にすることは否決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、12月22日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時36分 散会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員